

三宅町が目指す子育て環境

三宅町

地域で安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築するとともに、子どもの健やかな育ちを地域ぐるみで支援できるネットワークづくりを推進します。

1 基本データ <県記載>

- ・順位は県内市町村の降順
- ・カッコ書きは県全体の数値

①人口増減率（H11年4月～H30年12月・約20年間）

増減率	順位	うち自然増減		うち社会増減	
		増減率	順位	増減率	順位
▲17.8% (▲6.2%)	21位	▲6.0% (▲2.1%)	18位	▲11.8% (▲4.1%)	24位

②合計特殊出生率

H20～24年(年率)	順位	対H15～19年(年率)増減	③有配偶出生率 (15～49歳女性有配偶者1,000人あたりの出生数)	
			H27年	順位
1.26 (1.29)	19位	+0.07 (+0.06)	59.1 (74.4)	31位

④出生数(人)

H30年	⑤年少人口割合(15歳未満)		
	H30年10月	順位	対25年10月増減
38 (8,947)	10.5% (12.0%)	16位	▲0.0% イト (▲0.7% イト)

⑥子育て世代割合(25～44歳)

H30年10月	順位	対25年10月増減
18.9% (20.7%)	17位	▲3.7% イト (▲3.8% イト)

2 子育て家庭の現状と支援に関する課題

- ① 子どもの最善の利益を確保しながら安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりが必要である。
- ② 地域ぐるみでの子育て支援に取り組み、子どもが地域への愛着を育むことができるような取り組みが必要である。
- ③ 子育てファミリーの移住・定住を促す必要がある。

3 子育て家庭への支援に関する基本的な考え方(目指していること)

- ① 安心して産み育てられる環境の充実
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。
- ② 子育て交流の場の確保
乳幼児及び保護者が交流することで相談・情報共有できる場を提供する。
- ③ 子育て支援のための連携と人材育成
地域で子育て支援を展開するための人材育成を推進する。

4 子育て家庭への支援に関する特徴的な取組

- ① 子ども家庭総合相談窓口の設置
子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点事業の機能を併せ持つ窓口を平成30年11月に設置
- ② 医療費助成の拡大
中学校卒業までの子どもの医療費を一部助成
- ③ 出産祝品贈呈及びベビースケール貸与
子育て不安の軽減と子どもの健やかな成長及び若者の定住促進並びに少子化対策を目的に実施

5 多様な主体による子育て支援の取組

- ① 官産学連携による子育て支援
企業と大学、行政関係各課が連携をした妊娠期から子育て期の子育て支援について、現在協議を行っている。
- ② 三宅町子育て支援グループ活動推進事業補助金の交付
地域社会全体で子育て家庭を見守る機運を高め、子育てしやすいまちづくりを推進するために、小学校を卒業するまでの子どもとその保護者を対象に活動しているグループに対して補助金を交付している。

詳しくは 三宅町公式ホームページ
<https://www.town.miyake.lg.jp>